

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十回）関係綴 | |
| 行政機関等の名称 | 松阪市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部 健康福祉総務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請・受給状況の把握のため | |
| 記録項目 | 1 整理番号、2 氏名、3 電話番号、4 生年月日・年齢、5 住所、6 家族状況、7 親族・続柄 | |
| 記録範囲 | 第十回戦没者特別弔慰金受給者（戦没者死亡時の遺族またはその親族） | |
| 記録情報の収集方法 | 本人・親族 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 三重県子ども・福祉部 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 (所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備 考 | | |

作成日（最終修正日）：令和4年11月29日

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 寄附金処理簿 | |
| 行政機関等の名称 | 松阪市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部 健康福祉総務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 松阪市への福祉関係の寄附金品の管理 | |
| 記録項目 | 1 寄附目的、2 寄附金額、3 住所、4 氏名 | |
| 記録範囲 | 松阪市へ福祉関係の寄附をした者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | — | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 (所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備 考 | | |

作成日（最終修正日）：令和4年11月29日

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 日本赤十字社会員証 | |
| 行政機関等の名称 | 松阪市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部 健康福祉総務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 活動資金納入の管理 | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 組名、5 加入年月日、6 活動資金既納額、7 納入額、8 性別 | |
| 記録範囲 | 活動資金を 500 円以上納入した者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、自治会 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 日本赤十字社三重県支部 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 (所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備 考 | 健康福祉総務課が日本赤十字社三重県支部松阪市地区の事務を担当 | |

作成日（最終修正日）：令和4年11月29日

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|--------------------------------------|--|--|
| 個人情報ファイルの名称 | 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十一回）関係綴 | |
| 行政機関等の名称 | 松阪市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部 健康福祉総務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請・受給状況の把握のため | |
| 記録項目 | 1 整理番号、2 氏名、3 電話番号、4 生年月日・年齢、5 住所、6 家族状況、7 親族・続柄 | |
| 記録範囲 | 第十一回戦没者特別弔慰金受給者（戦没者死亡時の遺族またはその親族） | |
| 記録情報の収集方法 | 本人・親族 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 三重県健康福祉部 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 (所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第21条第7項に該当する ファイル | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和4年11月29日